

令和3年5月8日

教職員各位

福山大学  
危機対策本部

令和3年5月7日（金）、広島県知事から県内の大学等に対して、新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策に関する通知がありました。集中対策のポイントは下記の通りです。

【集中対策等のポイント】

- 集中対策期間
  - ・ 令和3年5月8日（土）～6月1日（火）
- 他地域への移動の自粛
  - ・ 緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が実施されている都道府県や地域との往来は、最大限、自粛。
  - ・ 感染拡大地域から及び同地域への往来については、慎重に判断。
  - ・ 広島市及び福山市との往来については、最大限、自粛（通勤・通学等は制限対象外）。
- クラスター対策（大学や学校への要請）
  - ・ 学生への基本的な感染防止対策の徹底や会食等の注意喚起。
  - ・ 寮生活、クラブ・部活動など集団行動における感染防止対策の徹底。
- 職場への出勤等
  - ・ 出勤者の割合を7割削減（目標）・20時以降の勤務を抑制。

広島県知事の依頼は、これまで本学の危機対策本部から発出している内容と大きく変わるものではありません。

しかし、広島県及び福山市の感染状況が拡大傾向にあることから、集中対策期間の6月1日までは特に注意し自粛するなどより一層の感染防止対策にご協力ください。

なお、職場への出勤等につきましては、別途ご協力をお願いすることとしております。また、5月8日から切り替えた、「新しい生活様式」に基づく健康管理と行動調査票 Ver2 への回答を必ず行ってください。対面授業及び実習への参加、登校、就職活動、課外活動などは、「健康管理と行動調査票」へ回答していることが要件となります。

今後も広島県の新型コロナウイルス感染症に関する情報を参照するなど、これまで以上に感染症予防対策と感染症拡大防止対策の徹底をお願いいたします。

以上